

令和6年度

笠間市大池田財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

笠間市監査委員

笠 監 第 9 号

令和 7 年 8 月 1 9 日

笠間市長 山口 伸樹 様

笠間市監査委員 齋田 陽介

笠間市監査委員 浅野 昇

笠間市監査委員 大関 義久

令和 6 年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書
について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 6 年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定められた書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

令和6年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の種類	7
第2 審査の対象	7
第3 審査の期間	7
第4 審査の着眼点及び実施内容等	7
第5 審査の結果	7
第6 決算の概要	8
1 決算収支	8
2 歳 入	9
3 歳 出	10
第7 財産に関する調書	11
1 公有財産	11
2 基 金	11
第8 むすび	12

- 1 文中及び本文各表中の金額は、原則として、各係数ごとに千円単位(千円未満は四捨五入)で表示している。
- 2 文中及び本文各表中の比率等用法は、次のとおりである。
 - (1) 比率(%)・・・ 原則小数点以下第2位を四捨五入している。
 - (2) 「0.0」・・・ 該当数値はあるが、0.05%未満のもの。
 - (3) 「0」・・・ 該当数値はあるが、0.5千円未満なもの。
 - (4) 「-」・・・ 該当数値なし又は算出不能なもの。
 - (5) 「激増」・・・ 100%を超えて増加したもの。
 - (6) 「激減」・・・ 100%を超えて減少したもの。
- 3 上記のように処理をした結果、文中及び各表の数値とその内容の累計値とが一致しない場合や、他部局等作成の資料の数値と一致しない場合もある。

令和6年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算審査

第2 審査の対象

令和6年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算書

令和6年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

第3 審査の期間

令和7年7月14日から令和7年8月18日まで

第4 審査の着眼点及び実施内容等

審査については、笠間市監査基準（令和2年笠間市監査委員告示第3号）にのっとり、市長から審査に付された令和6年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係書類が法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか審査するとともに、予算の執行が適正かつ効果的に行われているかどうかを主眼として、7月30日に関係職員から説明を聴取し審査を行った。

第5 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確で予算の執行及び財政運営も概ね適正であると認められた。

第6 決算の概要

1 決算収支

決算収支状況は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比較	
			増減額	増減率
歳 入 総 額 A	10,213	9,563	649	6.8
歳 出 総 額 B	7,273	6,238	1,035	16.6
形 式 収 支 (A-B) C	2,940	3,325	△ 386	△ 11.6
翌年度へ繰り越すべき財源 D	-	-	-	-
実 質 収 支 (C-D)	ア 2,940	イ 3,325	△ 386	△ 11.6
単 年 度 収 支 (ア - イ) F	△ 386	605	△ 990	激減
積 立 金 G	-	-	-	-
積 立 金 取 崩 額 H	-	-	-	-
実 質 単 年 度 収 支 (E+F-G)	△ 386	605	△ 990	激減

令和6年度の決算額は、前年度と比較すると、歳入で64万9千円(6.8%)増加の1,021万3千円、歳出で103万5千円(16.6%)増加の727万3千円となり、歳入歳出差引き後の形式収支は、294万円となっている。

また翌年度へ繰り越すべき財源は無いため、形式収支が実質収支となるが、令和6年度実質収支から前年度実質収支332万5千円を差引いた単年度収支は38万6千円の赤字となっている。

2 歳 入

(1) 歳入の概況

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度				令和5年度 決算額	前年度比較	
	予算現額	調定額	収入済額	収入率		増減額	増減率
歳入合計	10,170	10,213	10,213	100.4 (対予算)	9,563	649	6.8
				100.0 (対調定)			

(2) 科目別歳入状況

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
財 産 運 用 収 入	6,888	67.4	6,843	71.6	44	0.7
利子及び配当金	46	0.5	2	0.0	44	激増
財 産 貸 付 収 入	6,841	67.0	6,841	71.5	-	-
財 産 売 払 収 入	-	-	-	-	-	-
不 動 産 売 払 収 入	-	-	-	-	-	-
基 金 繰 入 金	-	-	-	-	-	-
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	-	-	-	-	-	-
繰 越 金	3,325	32.6	2,720	28.4	605	22.2
繰 越 金	3,325	32.6	2,720	28.4	605	22.2
雑 入	-	-	-	-	-	-
雑 入	-	-	-	-	-	-
合 計	10,213	100.0	9,563	100.0	649	6.8

収入済額は1,021万3千円で、前年度に比べ64万9千円(6.8%)の増加となっている。
これは主に、繰越金の増加によるものである。

3 歳出

(1) 歳出の概況

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度				令和5年度 決算額	前年度比較	
	予算現額	支出済額	不用額	執行率		増減額	増減率
歳出合計	10,170	7,273	2,897	71.5	6,238	1,035	16.6

(2) 科目別歳出状況

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度				令和5年度 決算額	前年度比較	
	予算現額	支出済額	不用額	執行率		増減額	増減率
議 会 費	1,181	949	232	80.4	902	47	5.2
議 会 費	1,181	949	232	80.4	902	47	5.2
総 務 管 理 費	8,489	6,324	2,165	74.5	5,014	1,310	26.1
一 般 管 理 費	165	110	55	66.7	100	10	10.5
財 産 管 理 費	4,829	4,628	201	95.8	2,099	2,529	激增
諸 費	3,495	1,586	1,909	45.4	2,815	△ 1,229	△ 43.7
選 挙 費	-	-	-	-	322	△ 322	皆減
大池田財産区議員 選 挙 費	-	-	-	-	322	△ 322	皆減
予 備 費	500	-	500	-	-	-	-
予 備 費	500	-	500	-	-	-	-
合 計	10,170	7,273	2,897	71.5	6,238	1,035	16.6

支出済額は727万3千円で、前年度に比べ103万5千円（16.6%）の増加となっている。

主な要因は、選挙費は32万2千円皆減しているものの、総務管理費131万円（26.1%）の増加によるものである。

第7 財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

〔土地〕

(単位: m²)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高
山 林	447,601	-	-	447,601
そ の 他	108,591	-	-	108,591
合 計	556,192	-	-	556,192

〔建物〕

(単位: m²)

分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高
木 造	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(2) 山林

(単位: m²・m³)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	
所 有	面 積	447,601	-	-	447,601
	立木の推定蓄積量	5,029	65	-	5,094
分 収	面 積	-	-	-	-
	立木の推定蓄積量	-	-	-	-
その他の権原 によるもの	面 積	-	-	-	-
	立木の推定蓄積量	-	-	-	-
合 計	面 積	447,601	-	-	447,601
	立木の推定蓄積量	5,029	65	-	5,094

2 基金

(単位: 千円)

区 分	前年度末 現在額	決算年度中 増加額	決算年度中 減少額	決算年度末 現在額
財 政 調 整 基 金	105,684	2,418	-	108,102

基金の状況は、決算年度末現在高として1億810万2千円となっている。

第8 むすび

以上が、令和6年度笠間市大池田財産区特別会計決算の概要と審査の結果であり、意見については次のとおりである。

令和6年度の決算総額は、歳入が1,021万3千円、歳出が727万3千円で、前年度に比べ歳入は64万9千円（6.8%）の増加、歳出は103万5千円（16.6%）の増加となっている。

本年度の決算及びその執行内容は、合理的、効率的な執行がなされていると認められた。